

# 3.3大学に1校が看護学科！ 「大学と言えば看護」の時代!? 26年度の新增設は“スーパー看護ラッシュ”！

旺文社 教育情報センター 26年1月

26年度に新設される大学・学部等についての認可申請に対する答申が12月に出揃った。26年度新增設のトピックは、何と言っても看護系の学科(以下、看護学科)の新設ラッシュ。総勢18大学で看護学科が新設される異例の年となった。

看護学科は近年急増し、26年度は大学の3.3校に1校は看護学科を設置していることになる。大学で学ぶ学問といえば法学、経済学、理学、工学、医学などの伝統的な分野が思い浮かぶが、今や看護学はその代表格にまで拡大している。

※本資料中の大学・学部・学科数等には、文部科学省所管外の2大学校(防衛医科、国立看護)も含む。  
 ※入学定員について、東京大は健康総合科学科(看護学、健康科学コースの計)、琉球大は保健学科(看護学、検査技術学コースの計)の人数。  
 ※学部所在地は、学年によって履修地が変わる場合は、4年次の履修地を表記。

## ① 新設校の顔ぶれ

26年度に新設される看護学科は下表のとおりで、その数は18大学にも及ぶ。大学自体の新設は全体で5大学あるが、そのうち4大学が看護学科を設置する。また、工業大や産業大と名のつく大学での新設も見られ、このうち北海道工業大と奈良産業大はそれぞれ大学名称も変更する。

## ●26年度に新設される看護学科

学部所在地	大学名	学部名	学科名	入学定員	備考	学部所在地	大学名	学部名	学科名	入学定員	備考
公立大						岐阜	朝日大学	保健医療学部	看護学科	80	学部新設
福井	敦賀市立看護大学	看護学部	看護学科	50	大学新設	岐阜	中部学院大学	看護リハビリテーション学部	看護学科	80	学科新設
私立大						三重	鈴鹿医療科学大学	看護学部	看護学科	80	学部新設
北海道	日本医療大学	保健医療学部	看護学科	80	大学新設	京都	京都看護大学	看護学部	看護学科	95	大学新設
北海道	北海道科学大学 (現:北海道工業大)	保健医療学部	看護学科	80	学科新設	大阪	大和大学	保健医療学部	看護学科	80	大学新設
青森	青森中央学院大学	看護学部	看護学科	80	学部新設	奈良	奈良学園大学 (現:奈良産業大)	保健医療学部	看護学科	80	学部新設
栃木	足利工業大学	看護学部	看護学科	80	学部新設	広島	安田女子大学	看護学部	看護学科	120	学部新設
埼玉	東京家政大学	看護学部	看護学科	100	学部新設	福岡	帝京大学	福岡医療技術学部	看護学科	80	学科新設
千葉	聖徳大学	看護学部	看護学科	80	学部新設	文部科学省所管外の大学校					
千葉	千葉科学大学	看護学部	看護学科	80	学部新設	埼玉	防衛医科大学校	医学教育部	看護学科	約120	学科新設
東京	文京学院大学	保健医療技術学部	看護学科	100	学科新設						

※以下の2学部は名称変更予定。北海道科学大:医療工一保健医療学部。中部学院大:リハビリテーション→看護リハビリテーション学部。

大学・学部・学科の新設は制度上、「認可申請」（設置する大学にとって、完全に新規分野の学科を作る場合など）と、「届出」（既存の学科をもとにして同分野の学科を作る場合など）に分かれるが、看護学科の場合は認可申請が大半。26年度の新設では、文京学院大、中部学院大、鈴鹿医療科学大、帝京大の4校が届出、防衛医科大学校が「自衛隊法等の一部を改正する法律」の成立による新設で、他は認可申請による新設だ。

近年、看護学科を新設した大学のバックボーンを類型化すると、①もともと医学・医療系の教育を行っていた大学による新設（医科大や上述の届出の大学など）、②看護系の短大や専修・各種学校の4年制化（青森中央学院大や足利工業大など）があるが、それ以外に、③完全に新規分野として新設、という大学も多い。例えば奈良学園大は、ビジネス、情報学部の奈良産業大から、大学名称変更と全面的な学部改編とともに看護学科を立ち上げる。

### ② 入学定員増を行う大学も

看護学科の拡大は新設だけではない。既存の看護学科で入学定員を増やす大学もある。東京工科大は1.5倍に、東京医療保健大は2つある看護学科のうち、東が丘看護学部の方を2倍に、静岡県立大は短大部看護学科を統合することにより2.2倍に増やす。

#### ●26年度に入学定員増を行う看護学科

学部所在地	大学名	学部名	学科名	入学定員		学部所在地	大学名	学部名	学科名	入学定員			
				25年度	26年度					25年度	26年度		
公立大						私立大							
埼玉	埼玉県立大学	保健医療福祉学部	看護学科	120	⇒	130	群馬	高崎健康福祉大学	保健医療学部	看護学科	80	⇒	100
神奈川	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部	看護学科	80	⇒	90	東京	東京医療保健大学	東が丘看護学部	看護学科	100	⇒	200
静岡	静岡県立大学	看護学部	看護学科	55	⇒	120	東京	東京工科大学	医療保健学部	看護学科	80	⇒	120
山口	山口県立大学	看護栄養学部	看護学科	50	⇒	55	大阪	関西医療大学	保健看護学部	保健看護学科	80	⇒	90

### ③ 3.3 大学に1校が看護

こうした新設と定員増により、26年度の看護学科の入学定員は17,879→19,684人へと、わずか1年で約1,800人も増加する。

看護学科を設置する大学数は228大学にのぼり（看護学科の数は234）、日本の全大学のうち、実に3.3大学に1校が看護学科を設置する時代となった。

- ・学生募集を行っている日本の大学数 …758 大学  
 ※大学 740 校、来年度新設 5 校、放送大学を含む通信課程のみの大学 6 校、学士の学位が取れる大学校 7 校の合計。
- ・看護学科のある大学数……………228 大学  
 ※看護学科の数は 234。上記との差は、看護学科を複数持つ大学があるため。
- ・看護学科のある大学の割合……………30.0% (3.3 大学に 1 校)

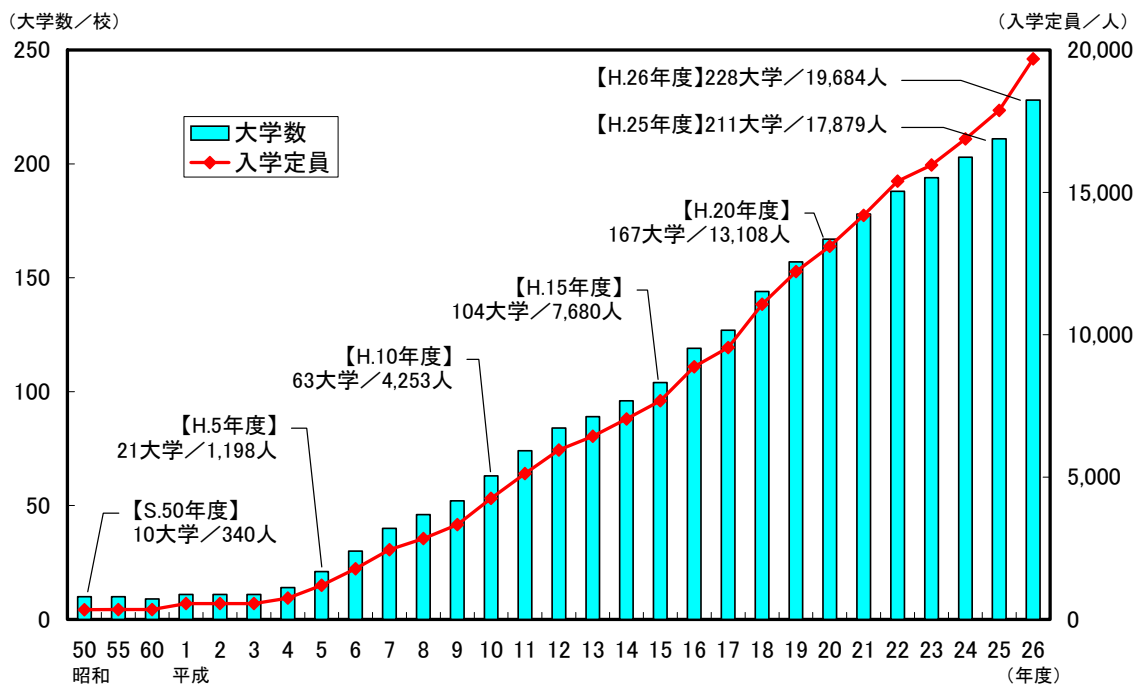
旺文社『螢雪時代』では、日本の大学のすべての学科等を、70の学問分野に分類している。これを大学単位でまとめて見てみると、「看護学」が学べる大学数は、伝統的な「文学」「経済学」「法学」「工学」などを押さえ、「経営学・経営情報学・商学・会計学」につぐ第2勢力にまで拡大してきている。すでに「大学と言えば看護」という時代がやってきているのだ。

#### ④ 看護学科数の推移

平成元年度、わずか11大学、入学定員558人のマイナー学科に過ぎなかった看護学科は、この20数年間で大学数では20倍にまで膨れ上がった。

“看護ラッシュ”の大きな波は、平成16年度（15大学、入学定員1,189人増）、18年度（17大学、入学定員1,525人増）にもあった。しかし今回の26年度（17大学、入学定員1,805人増）はそれを超える最大のものだ（26年度は18大学で新設するが、帝京大が2つ目の看護学科となるため、設置大学数では17大学増となる）。

#### ●看護学科 大学数・入学定員の推移



※H.23年度までは文科省資料、H.24年度以降は旺文社調査。  
 ※大学数は、1大学で複数学科を設置している場合も1校とする。

## ⑤ 看護学科激増の背景

昭和 46 年の『螢雪時代 5 月臨時増刊』を見てみよう。これによれば当時、看護婦の国家試験受験資格が取得できたのは、わずか 6 大学にすぎない。

### ●昭和 46 年『螢雪時代 5 月臨時増刊』看護婦 国家試験受験資格が取れる大学一覧

【国立大】弘前大—教育（特別教科教員養成課程）

東京大—医（保健）

熊本大—教育（特別教科教員養成課程）

【公立大】高知女子大—家政（衛生看護） ※現 高知県立大

【私立大】聖路加看護大—衛生看護 ※4 月より聖路加国際大に名称変更予定

名古屋保健衛生大—衛生（衛生看護） ※現 藤田保健衛生大

弘前大と熊本大が教育学部となっている点は興味深い。看護婦ではなく、特別教科教員、つまり高等学校のいわゆる看護科教員の養成を主眼としていたことがわかる。

当時の課題は看護婦の量的拡大で、その主力は各種学校（専修学校の制度は昭和 51 年から）や、高等学校などの准看護婦の養成施設だった。これに対する大学の役割はその指導教員の養成で、直接的な看護婦の養成は、しばらくの間、広がることはなかった。

前ページのグラフから、こうした状況に変化が起こったのが平成 5 年だとわかる。その背景には、(1)看護師の職務が高度化・専門化していったこと、(2)国が人材育成のための施策をとったこと、(3)人気学科として大学が設置を進めたこと、の大きく 3 点がある。

(2)は平成 4 年 11 月に施行された「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」（平成 13 年「看護師等～」に改題）が挙げられる。この法律により厚生、労働、文部大臣は、人材確保のための基本指針を定めなければならないとされ、それを受けて同年 12 月に基本指針が告示された。ここに看護系大学・大学院の整備充実が盛り込まれたのだ。

またこの法律では、人材確保のために国や地方公共団体、病院などが果たすべき役割のほか、国が財政上の措置を講じるよう努力すべきことなどが示されている。施行以降、各都道府県で急速に公立大での看護学科の設置が進み、平成 4 年度にわずか 1 大学だった公立大の看護学科は、26 年度は 48 大学にまで拡大した（全 83 大学中）。

(3)の看護学科を設置する大学側の意図としては、当然、地域に対する貢献もあろう。しかしまた、学生確保の点でその魅力は非常に大きい。

近年の不況による就職難で、資格系の学科が受験生の人気を集めたが、看護学科はその代表格だ。国家試験の合格率が高く（毎年 90%前後）、就職も引く手あまたと言われている。

私立大の一般入試で見ると、「医療・看護系」学部の志願者数はここ数年、大幅な前年越えを繰り返している（前年の志願者数を 100%とした場合の指数…【22 年】118%→【23 年】117%→【24 年】111%→【25 年】119%）。入学後の定員充足率も、私立大の 4 割が定員割れしている中、看護学科は極めて良好だ。

大学の目には、受験生に人気の学科というだけでなく、それが女子学生中心ということも魅力的に映る。特に男子学生の割合が大きい大学では、女子学生の獲得は念願とも言えるもので、大学活性化のカギを女子学生に見ている大学も多い。

### ⑥ 専修・各種学校ニーズ

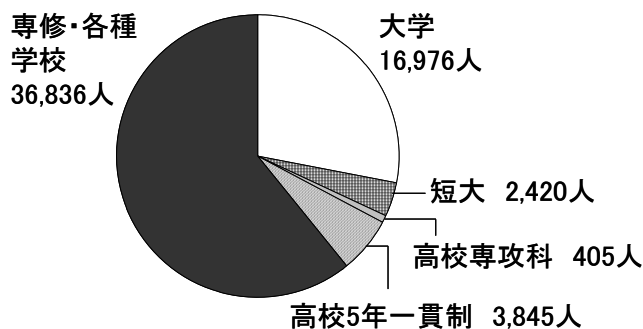
大学の看護学科が激増したとはいえ、入学定員で見れば、看護師養成の主力は依然として専修・各種学校だ。

看護師になるための通常の教育課程は「3年課程」で、大学は4年間、短大や専修・各種学校は3年間（中には4年制も）通うことになる。

卒業時に取得できる看護師国家試験の受験資格に限れば、大学でも短大でも、専修・各種学校でも変わりはない。

また、私立同士で学費を比べると、大学よりも専修・各種学校の方が格段に安い。さらに学校に通う年数を考えると、特に経済面での専修・各種学校のニーズは強い。

### ●看護師養成施設別 入学定員(24年度)



文科省資料より作成。  
 ※国立看護大学校は「大学」に含む。  
 ※「専修・各種学校」には、厚生労働大臣指定の養成所で、この区分に属さないものを数校含む。

### ⑦ 看護新設は今後も続く？

下に都道府県別の看護学科の設置状況を示した。地域別に大学の多い、少ないを判断するには、各地域の看護師の需給バランスを踏まえなければならぬことに注意されたい。

### ●都道府県別 看護学科 設置状況(26年度)

学部所在地	大学数	26年度入学定員	学部所在地	大学数	26年度入学定員	学部所在地	大学数	26年度入学定員	学部所在地	大学数	26年度入学定員
1 東京	23大学	2,181	13 岐阜	6大学	480	25 徳島	3大学	240	37 大分	2大学	140
2 大阪	13大学	1,110	14 岡山	6大学	420	26 石川	3大学	230	38 愛媛	2大学	135
3 北海道	13大学	997	15 静岡	5大学	525	27 秋田	3大学	220	39 香川	2大学	130
4 福岡	12大学	1,059	16 青森	5大学	380	28 沖縄	3大学	220	40 鹿児島	2大学	125
5 兵庫	12大学	1,050	17 栃木	4大学	375	29 山口	3大学	215	41 山形	2大学	113
6 千葉	11大学	1,065	18 三重	4大学	360	30 滋賀	3大学	210	42 岩手	1大学	90
7 埼玉	10大学	970	19 新潟	4大学	338	31 長崎	3大学	200	43 福島	1大学	84
8 愛知	9大学	852	20 奈良	4大学	325	32 福井	3大学	160	44 富山	1大学	80
9 神奈川	9大学	770	21 宮城	4大学	310	33 山梨	2大学	160	45 和歌山	1大学	80
10 広島	8大学	785	22 茨城	4大学	280	34 宮崎	2大学	160	46 鳥取	1大学	80
11 群馬	7大学	580	23 熊本	3大学	270	35 島根	2大学	140	47 佐賀	1大学	60
12 京都	7大学	550	24 長野	3大学	240	36 高知	2大学	140	合計	234大学	19,684

※1大学で複数学科を持つ場合はそれぞれ別に集計。

しかし結局、看護師が足りていないのは明らかで、各県で求職者数は求人者数を下回っている（24年度調査。25年10月厚労省 社会保障審議会医療部会資料より）。前ページの表中では都市部や北海道で大学数が多いが、足りているわけでは決していない。むしろこうした地域ほど、求人者数とそれを下回る求職者数の差は大きい。厚労省の「第七次看護職員需給見通し」でも、27年は看護職員の需要見通し150.1万人に対し、供給見通しは148.6万人で、1.5万人の不足が予測されている。

こうした中、すでに再来年度（27年度）の看護学科新設を表明する大学が出始めている。特に関西エリア、中でも女子大での新設が目立つ。全国には500を超える看護系の専修・各種学校があり、今後これらが大学を立ち上げてくる可能性は充分にある。24年9月に開かれた独立行政法人 国立病院機構に関する検討会では、現在39ある附属の看護師養成所を大学に移行する意見も出されている。看護学科の新設は、まだしばらく続くだろう。

ところで、ここまで急激に増えるとなると、教育の質に対する不安がよぎる。実習先の病院の確保はもちろんだが、教員は問題なく確保できているのだろうか。新設する大学に限らず、全大学で共有して取り組むべき課題と言える。

文科省では、こうした教員組織の質を確保すべく、再来年度の新設分から、届出による看護学科の設置を厳しくするよう見直しを図っている。既存の学科をもとに同分野の学科を新設する場合などは届出、つまり認可申請と比べて簡易な手続きでの設置が認められている。問題はどこまでを同分野とみなして、届出で良しとするかなのだが、現状、看護学科は「保健衛生学関係」という大きな分野にくくられている。そのため、例えば理学療法学科があれば届出で看護学科が設置でき、教員はまったく別に新たに組織されるにもかかわらず、教員審査は省略される。こうした状況に待ったがかかり、看護学科は今年の4月以降、単独の分野（看護学関係）として切り離される見通しだ。つまり2つ目の看護学科を新設する場合などのほかは、「看護届出」は原則不可、認可申請による新設のみとなる。



学部・学科の新設トレンドで言えば、看護ブームは、これより先に火がついた「医療系ブーム」から看護分野が特化したものだ。医療系ブームにより、理学療法学科やリハビリテーション学科などが全国で相次いで新設された。

医療と看護ブームは、確かに受験生と社会のニーズに応えるものではあるが、一方で、個々の大学のアイデンティティに対する破壊力を持っているように思われる。例えば「まちづくり」をミッションに掲げていた経営系の大学があったとする。ここが突然、看護学科を立ち上げる。大学設立当初のミッションはもはや成り立たない。大学は自身の存在意義を新たに構築することを迫られる。

今や3.3校に1校が看護学科を持つ時代。今後もまだ増え続けるだろう。地域に貢献しながら志願者が集まれば、まさに理想的だ。しかし、それだけを追い求め、結局「何の大学」なのか、大学のアイデンティティを見失わないような発展を期待したい。